

議会改革特別委員会

(平成30年 9 月 20 日)

○ 豊田政典委員長

それではおそろいですので、議会改革特別委員会を開催いたします。

土井議員は欠席と、伊藤嗣也委員は少しおくれるという連絡をいただいております。

本日も事項書に従ってお願いしたいんですけども、まず、この委員会の日程、予定の確認だけいつもどおりさせていただきます。

丸のついているところ、委員会日程をとっていただきましたが、本日は急遽、後から9月に1本入れていただきましてありがとうございます。きょう以外であと3回あるやんね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

今、ここに来ておりました、あと3回の予定で進めておりました、それぞれ順番にやってもらって議論していただいて、いよいよ報告書やらこういった話に入っていきたいなというところなんです、日程上は。

それで、順番に1番からお願いしたいと思います。

まず、議会政策サイクルのところなんです、最初に8月24日に高山市議会さんが四日市市議会に視察に訪れられた。私と副委員長と議長とおりました、説明員で入って、一番最後に少し時間をとっていただいて、高山市議会さんに逆質問をさせていただきました。その項目、前に出していただいた中で、まず1番目が常任委員会の正副委員長任期について、四日市市議会から平成28年に議会運営委員会で視察に行ったときには、正副委員長が1年にしておられましたけれどもその後どうされていますかという質問です。

高山市議会さんのその後については、当初は言われるとおりの1年でやっていたけれども、特に決めは、はっきりと決めておりませんが、今年度は任期を2年にしましたと、常任委員と同じように、正副委員長も2年にしました。

それから、それに関連して、2年のメリット、課題というような質問もしたんですけども、サイクルにも関係あるんですけど、毎月あそこ常任委員会を月1回で1年間やっていく中で、11月ごろをめぐりに毎年市民に対する報告会をやっていると、集中的に20カ所か

以上やっているんです。合併の関係もあってね。2年にすることで深く研究できているというふうに思っていると、簡単に言えばそんなことでした。

それから、ここまで、副委員長同席していただきましたが、補足なんかはありますか。

### ○ 中川雅晶副委員長

先ほどの報告会の2次会をやったりとか、委員会による政策提言とかというのも、もともとは定数削減とかによる地域から議員さんが出ていないという——合併もありましたので——ところもあったので、そのバックボーンで報告会をたくさん入れられたということもありますし、報告会をやるためにはアウトプット、出していかなきゃいけないということで政策提言とかやっておられて、政策提言をしようと思えば、最低月1回の委員会の定例会で、もちろん適時に応じてもっと回数をされたりということはもちろんあるんですけども、少なくとも月1回はするというので、されているとかという部分につながっているのかなというふうにお話の中から感じたところと、それから、委員会の任期を2年にするというので、これは政策議論の中で非常に政策形成サイクルにおいて大変大きな役割を担っているということを委員さんのほうからお話を伺えたというのは、非常に印象的でした。それくらいですかね。

### ○ 豊田政典委員長

それから、第2問が今ここでも議論をしている政策サイクルについて、今の話とかぶりますけれども、政策サイクルを導入したメリット、また、逆に課題はどうかという質問をさせていただいて、さっきの話と連動するんですが、月に1回定例常任委員会をやっている。1カ月サイクルでやっていくことによって大変調査研究、内容や精度が深まっていくんだ、それから例えば上程される議案として出てきたときには、既に深い研究ができてるので大きなメリットがあると、この方は思っていると。全部個人的な意見でしたけれども、場合によっては議案として上がってくる場合もあって、事前にテーマ研究が深められている。

それから、委員会によって違うんですけども、ある委員会では最初に定めたテーマを分担して研究するらしいんです。常任委員の中で、これを月1回の委員会の中で報告していくことになる。そのためには、ほかの委員もいますから深めていく必要があって、そういうことを重ねていくことによってだんだん中身が濃くなってきているので、最終的な目

標は11月に置いているらしいんですけど、11月に市民報告会を集中的にやりますから、そこで恥ずかしくないような内容につくっていくというのが、年間うまく回っているという、そういう高山市議会の答えをいただいたところです。

課題というのは特に記録によるとないんですけど、何か補足ありますか。

## ○ 中川雅晶副委員長

例えば、先ほどのテーマを設定するにおいて、どこからテーマを設定されるのかなと質問させていただいたんです。総合計画の中からテーマを設定されているのかとか、伺ったんですけど、特段そういうわけではなくて、それぞれ委員が持っているそれぞれの課題であったりとか、関心事であったりとかということ、じゃ、来月の定例会においてもう少しそれを深掘りして委員会の中で発表してくださいというような形でされているというのが非常に印象に残りました。

重要項目は一つだけではないので、複数あるものを责任担当という形で委員会を分けて深掘りするための工夫をされているということが、非常に印象的でしたということですかね。

## ○ 豊田政典委員長

以上、高山市議会さんの視察の際の質問の報告であります。

割と参考になりそうな、今うまく説明できなかった部分もあるので、委員の皆さんにもしよければ会議録を起こしてもらったので、また配信させていただこうかなと思っていますので、後ほど配信、じゃ、していただきますから、また目を通して参考にしてください。

以上、報告でした。

政策サイクルなんですけど、まず、前回執行部とやりとりもしていただく中で幾つか確認していきたいんですけども、これ、前回、執行部側の予算編成の流れみたいのところ、説明していただいてその上でいかに議会議論を反映できるかという話をしていました。

その一つとして、この決算審査を今サイクルで考えてもらっている決算審査の提言が、今、議会が終わった最終、議了の後に提言書になっているもので、タイミング的に予算編成方針が発表されているから、間に合わないという議論があったかと思います。

それをもしも決算審査が、決算委員会が議了より少し前に終わるので、ことしも、終わり次第速やかに提言みたいのが少し左にずれれば、早まればぎりぎりだけでも予算編成

方針のおおまかな大枠の執行部側の編成方針に間に合うんじゃないかというやりとりがあって、反映も検討できる、可能であるという話だったので、その流れで行くと、資料なんですけど、この特別委員会案として決算審査終了、速やかに提言を少しずらしていただいて、ここに矢印を引きたいなというのが正副委員長の、前回を受けての考え方なんですけど、皆さんご了承いただければ、この資料修正を、これ、ずらして矢印を、この前のような形にしたいなと。どうでしょう。

思い出せますか。何か、ご意見あれば。

なければそのように修正させていただきますが、よろしいですか。

○ 中村久雄委員

議会の流れとしては、決算常任委員会が終わる、本会議をもってその決算常任委員会の報告が、それが正式な議会の見解になるわけですね。まだ、議会としてのまだ固まっていない状況で執行部の意見と、まだ議会の仕組みがずれてくると違うかなと感じますけど。

○ 豊田政典委員長

確かに、本会議で議決はせえへんけど、どういう形になるのかな。現状。

○ 中村久雄委員

本会議で付託されるだけやわね。

○ 豊田政典委員長

議決か。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

議案の議決をするのやな。だからそれを早めればええ。そのために本会議を1日開けばええのと違うの。

もしやるとしたらね。

○ 中村久雄委員

本会議を早めるというの。

○ 豊田政典委員長

1日、その分だけ。

○ 中村久雄委員

いやいや、それは……。

○ 豊田政典委員長

いや、だから、決算常任委員会が、例えばあした終わったとして、来週の月曜日に本会議を開いて、そこだけ議決するというのは技術的には可能ですよね。

○ 中村久雄委員

それは、無理でしょう。

○ 豊田政典委員長

それは無理なんか。

○ 中村久雄委員

だから、委員長報告……。

○ 豊田政典委員長

報告、質疑、討論、無理か。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

決算常任委員会の部分だけ早目に提言まで持っていくというのは、技術的に無理ですか。

○ 諸岡 党委員

だから、そうじゃなくて、もしそれをやりたいのであれば、確かに中村さんがおっしゃるとおり、理論上は本会議最終日終わって初めてそこで確定するわけですから、委員長がやるようなことをやるのであれば、それは確定事項ではなくて中間報告という形で先に出してしまうというやり方ならありなんじゃないですか。中間報告という形で。

○ 豊田政典委員長

なるほど、実を取っておくと。

ほかの方、どう思われますか。

○ 加納康樹委員

提言というやつに加減というか何というか、最終日の議決案件と関連するんですかというのが、提言シートの話でしょう。提言なので、別にそれはそれで決算委員会の最終日に決算常任委員会として提言書をまとめて出すというのでも、特段この委員会として、特別委員会としてそういうのを出して支障はないような気もするんですけど私は。

○ 豊田政典委員長

採決に直接かかわるものじゃないので。

○ 加納康樹委員

と思うんですけど、提言シート。

○ 豊田政典委員長

議論の中から出てきた提言書であって、監査委員2人と議長は入っていないけれども、31人で固めた、集約した意見ですよ、提言書。

本当は、本会議のがええんやろうけど、やりたければやれないことはないんじゃないかと。

○ 諸岡 党委員

だとすると、議会としての提言じゃなくて、決算委員会としての委員長名義としての提言ですね。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

そんなまとめにしておきますか。細かいことはまたどうせやるとしたら、詰めていただけると思うので。

○ 中村久雄委員

決算常任委員会の委員長報告もありますやんか。それは提言シートでどうやと、委員長報告についてどうやと。委員長報告も理事者側はある程度真摯に受けとめて——ある程度と言ったらあかんか——政策を実行するわけですけども、それと委員長報告も本会議で議決してそれは正式な文書になるのであれやけど、決算常任委員会としての。

そうか、決算常任委員会での一つの案というか……。

○ 豊田政典委員長

提案。

○ 中村久雄委員

案というか、こういうのを……。

○ 豊田政典委員長

提案や。

○ 中村久雄委員

提案するというのがわかっているわな。わかりました。

○ 豊田政典委員長

実際やるとなって、細かいところを決める委員会ではないので、ここは。こういう方法も考えられると、現役の決算委員長も納得していただいたので、そんなまとめでつくって



みていいですかね。最終的にまた確認いただきますので。よろしいですか、この件について。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

ありがとうございました。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

ごめんなさい。ちょっと待ってください。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

今の案の整理なんですけど、もうちょっと全体映しますか。決算全体会がここで、ステップ3で始まって、いつもどおり行きますよね。一番最後、決算常任委員会、提言内容について協議、いろいろ修正とかあって、最終的に決算常任委員会の提言シートを、提言集を判断してもらおうと。今のとおりですよ、これ、ステップ6、確認された最終的なシートを決算常任委員長名で、委員会名で執行部へ送付。これが議了日より少し早めて出すことも可能ではないかと、そんなことも検討されたいということやんな。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だから、その議決よりも前ということ。時期ね。さっきのタイミングの一つの案として、執行部側の予算編成に、予算編成案づくりに間に合うように議了よりも早くというようなことをここに書き込んでよろしいかという確認でした。で、よろしいよね。

## ○ 加納康樹委員

今、委員長、議了よりも早くと言ったけど、決算委員会終了の後でいいんじゃないですか。

## ○ 豊田政典委員長

速やかにみたいな感じでね。

じゃ、ここの補足文として、今、加納委員が言っていただいたような形の文書で加筆するというのを、次回、また、次きちんと書きますから、この線でこの話は確認と。

ありがとうございました。

サイクルの話、前回執行部と意見交換をしながら、当委員会としての深めは大分できたかなというところなんです。あわせて、もう一つの大きなテーマとして、サイクルもそうですが、常任委員会委員、正副委員長、正副議長、これについて引き続きになっていますが、まだ確定しませんので、委員会として議論をしなければいけないというところなんです。

今、現状をもう一度私なりに整理しますと、この委員会でいろいろ各会派、各団体の意見を持ち寄っていただいている中で、体制は2年任期で常任委員、それから議長、それからここ2年でいいんじゃないかという意見が、政友クラブさん以外は合意いただいています。ただ、常任委員長や副議長についてはその限りではなくて、今うまく整理したものがすぐ出てきませんが、委員長は委員会の中で互選で決めるとか、2年とか確定するんじゃない、それから、副議長も1年でいいんじゃないかという意見が大半です。そんなことの中で、幾つかの会派は正副委員長で説明に行ったりしていますが、まだ合意には至っていません。というのが現状です。

ただ、この委員会としてもゴールが決まっていますから、この先どうしていいか。我々も汗をかく気持ちは多々あるんですけども、ちょっと困っているところがありまして、ちょっとイレギュラーですけど、非公式の中で、休憩をとらせていただいているか。このまま。今から休憩としますので、事務局、録音をとめて、ネットも。外に出てください。

13 : 52 休憩

○ 豊田政典委員長

それでは、休憩前に戻りまして再開をいたします。

二つ目は議会日程の合理化についてを議題とします。

これまで、前回もいろいろ意見をいただきました。資料は、この今の現状の取り組みを見ながら、前回いろいろいただいた意見を概要ということで既に配信していますので、いろいろ意見をいただいたので個々に確認をしていく作業をしていきたいなど。もし、手元にはタブレット、前回の概要を見ながら私がしゃべっていきますので、前回の概要を見てくださいね。

まず、議会報告会、シティ・ミーティングについて意見を出していただきました。参加者の固定化、要望を受ける機会も多い、あり方を見直す時期に来ている。それから、シティ・ミーティングは発言が活発になるので年4回定例的に、議会報告会は年4回必要なのか、あるいは一、二回でもいいんじゃないかという意見をいただいて、ほかの委員さんからは市民との情報共有が議会基本条例に規定されているので、そのことも念頭に置きながらいまいしょうということなんです、これ、個々の意見をいただいただけなので集約できるところは集約して報告書に入れていきたいなということです。

まず、議会基本条例は、市民との情報共有で議会報告会を規定していますが、これ、年4回というのは条例に書いてあるのやった。

○ 栗田議会事務局主事

書いていないです。

○ 豊田政典委員長

条例には回数とか細かいところまでは規定していない。これ、どうしましょう。あり方を見直す時期とか、回数とかいう意見でしたが、まとまるものならまとめて報告書に入れていきたいんですけど、どなたでも。議会運営委員会でも議論してもらっている内容なんですけどね。改めてということでもとまれば。どうしよう。

改めて回数や方法について、この委員会でも再検討をすべきではないかぐらいにしておきます。加納委員長の議会運営委員会に行っちゃうんですけど。ここの意見と違って異論なければ、そんな方向でまとめてみますけどいいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

管内視察先の固定化、時期も毎年6月にやっているのは疑問を感じている、必要な時期に目的に応じてやればいいんじゃないか、ここで表敬訪問的に年度初めに行くという意味もあるんじゃないか、いや、そうじゃないんじゃないか、完成施設だけではなくて工事中も見に行くべき施設もあるんじゃないか、政策サイクルの構築に絡めて合理化をしていくという考え方でいいと思う、これ、まとめ的な最後の意見ですけど、これに何か意見ありますか。管内視察。サイクルができればという話ですけどね、最後は。

だから、前半部分は毎年6月にやって年度初めにやっているけど、必要なときにやっただろうかという意見に対して、年度初めに行くのも大事なんだよという意見で、二つに分かれているんですけど、あえて集約しなくてもいいんですが、まとまればというところなんです。

どうしましょう。報告書案としては。思い変わらず、年度初めに行くという。

○ 諸岡 覚委員

私はこの前、年度初めと言うたつもりはなくて、やっぱり言葉が不適切かもわからないけれども、いわゆる余り人目に、目の目に当たらん部分というのがあるわけです、役所の行政の組織の中には。そういうところに議員が行って、見に行くということ自体が一つの張り合いになるという部分というのとは絶対あると思うんですよね。だから、私は管内視察というのは、別にそれだけが意味だとは思いませんよ。ただ、そういう意味合いも一部にはあると思っていますので、あっていいなと思うんです。

ただ、別に年度初めというこだわりはないです。1年間の間で行くのでいいんじゃないかなと。別に10月でも12月でもええと思うけれども。

○ 豊田政典委員長

時期についての反論ではなかったと、上の意見に対して。

○ 諸岡 覚委員

それこそ当初予算審査の前の、1月に見に行ったらってええんやし、何かその辺やと思うんやけどね。

5年、6年の間ずっと議員の1人も来たことがないというような部署だってあるわけですよ。行政の組織の中には、そういうところに議員が行くということ自体が一つの私は職員の人らのモチベーションを上げていく、張り合いになるという意味は絶対あると思うのでね。

#### ○ 豊田政典委員長

そうしたら別に意見が対立しているわけじゃないので、ここに出してもらってまとめてもらった意見を、こういう意味もあるんじゃないか、こういう時期にやってもいいんじゃないかな、そういうことから、そういう観点から一度政策サイクルもできるのであれば関連づけてあり方について検討すべきじゃないかと、そんなまとめでいいですか。この意見も出しますし、それぞれのね。いいですか。

#### ○ 諸岡 覚委員

時期でいうと、例えば予算編成の時期にことしの予算の目玉になっておるようなところをあえてその時期に見に行くというのも一つの手なんかなと思うんですよ。

#### ○ 豊田政典委員長

そうですね。

#### ○ 伊藤嗣也委員

私が前申し上げたのは、夜の親睦会に時間調整でというような形で意見を申し上げたなと思うんですけど、それであれば新しい委員会に入ってからそれはそれとしてやればいいし、例えば予算とおっしゃられたんですが、決算の後でやったほうがいいなと思っている方です。決算の後でいろんな何かあった、いろんな部署のいろんな項目、そこへ逆に管内視察行くほうがいいと言いたいなというふうに思っておりますので、予算でも構わないんですけど、ちゃんときちっと中身、目的があって、中身があって行くということが私はいいなと思っております。

○ 中森慎二委員

結局、年度当初の管内視察と懇親会は、懇親会が主だったんです、もともと。要は年度初め、担当委員会の議員と所管する部局の課長さん以上が皆で出ておったんです、昔。そういうのが主だったんです。だから管内視察はおまけやったんです、どちらかというところ。伊藤嗣也さんがおっしゃるような何が主体なのかということを考えて、それは僕は正解だと思います。懇親会は懇親会でやれば、いろんなところでもね。

管内視察の目的とか必要性というのはそういうタイミングとかもっと見直すべきだと思います。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

○ 中村久雄委員

中森さんの話も僕、初めて聞いたんですけど、それしたときの理由に、例えばオンブズマンが懇親会で議員と何か接触しておるぞと言うたところで、例えば視察を含めて管内を見るんやって仕事を決めてついでにということになってきた、そういう流れがもしかしたらあるのかなと。

○ 中森慎二委員

いや、違うんです。もうセットやったんです、昔から。ただ、懇親会が課題だったんです。

○ 豊田政典委員長

いろいろ意見をいただきましたので、上手に包含できる形でまとめて、こういう意味合いもあるんじゃないか、こういうやり方もいいんじゃないか、時期も含めて見直しの方向で一回整理してみます。

○ 中川雅晶副委員長

大前提としては、管内視察は重要であるということを前提にして報告を書いていただいたらいいんですよ。

○ 豊田政典委員長

必要なときに必要な施設を見るのは大切であると。

○ 中川雅晶副委員長

目的、時期、回数とかというのを検討すべきだと。

○ 豊田政典委員長

今のまとめですね。

何回やっていいからね。

○ 中村久雄委員

日本の特有の懇親会というのはそういう理由があってあるわけですから、であるんやったら常任委員会が新しくなった年度初めにやっぱり懇親会は懇親会で残していくのはいいんじゃないかと私はそう思います。

○ 豊田政典委員長

それはそれぞれの判断で、何回やってもらってもいいと。

○ 中村久雄委員

いやいや、それは1回でええ。視察は何回でもええけど、それ1回はちょっとそういう場をつくるというのも、これはありかなと。行政も人事異動でかわっていますから、それも必要かなというように私は思います。以上です。

○ 豊田政典委員長

今のちょっと書き方を考えさせてくださいね。ありがとうございます。

この項、そんな方向でまとめさせていただきます。

3番目、参考人の活用、積極的にもっと活用すべきだ、サイクルができれば活用がもっと進むんじゃないかと考えますということです。

これ、このままでいいですか。二つの意見ですけど。参考人制度って全然使われたこと

がないんですよね。参考人はあるか。参考人はたまにあるね、特別委員会で。もっと活用しようという話ですね。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。今のその参考人なんですけど、何かルールがあるのか。年間の予算は委員会ごとにどのぐらいあるのかとか、その辺はどうなんですか。

○ 豊田政典委員長

今いけますか。ルールはありまして、議長名で本人に対して要請をして、何日にはどうやとか何とかあるんやな。それで費用弁償も何かあったね、費用弁償というか謝礼、決めています。

○ 伊藤嗣也委員

そうですか。そうすると、委員会で何かそういう委員から意見が出たりして、議長に委員会として持っていくということですか。

○ 豊田政典委員長

委員会からというのが……。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

委員会の中でご決定をいただきまして、委員長から議長にお申し出をいただいて、議長から参考人に対して依頼がかかるという流れになります。

○ 豊田政典委員長

報酬は。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

報酬は、ちょっと今確認しますが、参考人という立場でご出席をいただきますので、1万7000円やったか、ちょっと額は今、定かじゃないですが、それなりの額を1回お越しただければ、お支払いをするというふうなことになります。



○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

それはあくまでも委員会ごとでという理解でいいわけですね。非常にいいことやと思うので、ぜひやっていけるといいなというようにすごく思いました。以上です。

○ 豊田政典委員長

委員会ごとが主流ですけど、たしか本会議でも呼べるやんな、そんなこと言えば。規定がきちんと定められていますから、また確認いただければと思いますし、活用していただければ。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと違いますけど、議員間討議を今回初めてやったんですけど、すごくよかったなとやってみてよかったなと思うんですね。だからこの参考人招致の件もやはりやってみてということが、トライアルが僕は大事だなと思いますので、どうかまたそれもよろしくお願いします。以上です。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

済みません、先ほど、ちょっと額のほうが定かでないというふうなことでお答えをさせていただきましたが、今ちょっと確認をとらせていただきました。

議会の参考人の立場でご出席をいただいた方に対しては、四日市市議会における参考人の実費弁償に関する条例の規定に基づきまして、日当等実費弁償をさせていただくというふうなことになるんですけども、額のほうが学識経験者の方が1万6000円、その他の方が7900円、プラス交通費の実費を支給させていただくというような形になります。以上でございます。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございました。

○ 諸岡 党委員

学識経験者というのは、その定義は何になっておるんですか。過去に経験があれば、例えば1年だけ教職をしておいたみたいな人も学識経験者なんですか、経験者やで。何が定義なんですか。あるいは現職で何らかの教職についていないと学識とは言わんとか、教職についていなくても本出しておれば学識経験者やとか、何が定義なんですか。

○ 豊田政典委員長

今わかりますか。今、明確には答えられない。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

ちょっと確認します。

○ 豊田政典委員長

大学の先生とか、僕の記憶では、記憶が曖昧で申しわけないですけど、その道について一定の知識や実績のある方で一定の評価を受けている方だと思います。過去でもいい。正確にまた教えてください。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

あるでしょうね、条例で。

参考人についてきょうの意見も踏まえながら整理させてもらう、そんなふうにさせてください。

次、議案聴取会について。これは日程の問題ですね。一つは、日程が――黒四角の加納委員の意見だと思うんですけど――聴取会からいざ委員会審査まで間があくというか、その間に一般質問とかあるので、時期を少し工夫したほうがいいんじゃないかという意見と、正副委員長からは、資料は不明な点をただす質疑と資料請求のみでいいってそのままやんな。今そういうルールやんなと言うてます。

議案聴取会は時期をもっと工夫したら、委員会に近づけたほうが記憶も新しいまま入っていけるという話ですよ。後ろにずらしたほうがいいということ。日程をちょっと工夫せいということだね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

そこまで言うてないね。

間延びしちゃうということやもんね、現状では。何かいい案は。

確かにそうだな。

○ 中森慎二委員

これは結局議案聴取会で資料説明をしてもらうことによって、本審査の時間を短縮させておるわけですね。だから、必要は必要だと思うんです、そういう意味では。

だから、参画している委員が、後半の部分、不明な点をただし過ぎると。資料請求に徹してもらえばそれでもっとコンパクトになるんじゃないかなと思いますけど。開催日についてはちょっといろいろ。

○ 豊田政典委員長

余り近づけると資料の作成の日にちがなくなるのかな。前日とかやったらね。

時期がちょっと本当に開会前だと委員会審査とかなりあくので、そこはどうかなというのがありますよね。

前日も聞きかじりで言ったように、余りほかの議会にないんですよ。四日市市議会は昔からの知恵なんでしょうね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

僕が入ったときより昔からありますよね。

○ 中森慎二委員

それは本会議で議案質疑をする時間をとっておる、ほかの議会は、もっとたくさんです。

○ 豊田政典委員長

そこでこなしてしまっている議会が多いと。それを丁寧にやっているんですね、四日市は。だから説明が長いし、意見を言う人がいるしみたいな。

○ 伊藤嗣也委員

最近、思うことなんですけど、資料請求も俺もそうですけど、たまには紙で欲しいときもあるんですわ。見にくいとか、字が小さいとか、タブレットで、枚数が多いとどこへ行ったかわからへんとか、非常にそれで、その辺はペーパーレスと逆行するかもしれないんですけども、中身の濃いようにしようと思うと紙がええ場合もあるかと感じている昨今私であるんですけど、その辺はどうなんですか。全くもう紙ベースというのは、今後、四日市市議会としてどういうふうな。

○ 豊田政典委員長

一つは議会運営委員会で会議用システムのパソコン型タブレットとかという議論をしてもらっているんで、その活用の仕方もしれそういう議論がされるのかなと思ってます、どこまでペーパーレスにするか。ある一部は紙でいくかとかという議論も出てくると思うし、現状でも印刷しておる人、結構いますよね。結構じゃないか、何人かおりますので、それは議会運営委員会にまた託したらどうかなと思うんですけど。

○ 伊藤嗣也委員

議会運営委員会のほうへ。はい、わかりました。

○ 豊田政典委員長

議案聴取会は意味があるんですけど、もっと気合いを入れるためにも映し込んで重要な予算案とか事業とか、もっとアピールしてほしいなという気がするんですよ。当初予算案とか、各部局の目玉予算とか、あるのかどうか知りませんが、そんなこともやってほしいなと思ったりしました。

議案聴取会についてはきょうも意見いただいたので、時期の工夫も、これ、議会の問題ですね、全部ね。重要な意味がある。

○ 中村久雄委員

議案聴取会ですけれども、これ、議案聴取会が委員会審査の日程を短縮化するという目的やというふうに聞いたんですけど、議案聴取会がなかったらどれくらい延びるのやろう。僕、議案聴取会で先に聞いてても、一遍に聞いてその場でそれを質したほうが非常に……。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員

資料請求にね。資料請求、その資料をまた新しく……。

○ 豊田政典委員長

決算審査とか当初予算審査は毎年議案聴取会をやると思うんですけど、6月定例会議会とか11月定例会議会とか、議案の少ない場合は本番でやる委員会もありますよね。

今言われるのは、全部聴取会をやめてやったらどのぐらいかかるんだと。これ、よくわからないですけど、中森委員なんか、やってなかったころってみえました。最初からやっていたか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

それはでも、議案聴取会の時間プラス本番、足し算すれば想像つくのと違うかな。

○ 中森慎二委員

昔はそんなに資料がようけあらへんだんです。予算書でやっておった。大項目、中項目、何に入っておるかも余りようわからへん。備考のところは都合の悪いやつは書いていない。昔はね。

○ 豊田政典委員長

私の記憶があるのは、徐々に資料がふえてきて、議会からの要請でね。違うかもわからんけど、主要施策実績報告書とかできたり、補助金の一覧とかどンドンふえてきたんです

よね。資料がふえてきている。だから、よけい説明に時間がかかるというのはあるよね。

○ 諸岡 党委員

私、初めて委員長をしたときに、1年間1回も議案聴取会をやらなかったときがあるんですよ。

○ 豊田政典委員長

委員会のね。

○ 諸岡 党委員

委員会だね。それで結構みんな喜んでくれて、やらんならやらんでそれでも期間は3日とか4日とか決まっておるのやで、最後は帳尻合って期間内には終わるんですよ、それは。だから、どうしてもやらなあかんかというやらなあかんものではないと思うけれども、やったほうがより効率的な議論はできると思うんです。

○ 豊田政典委員長

そんなところですかね。このまま1回整理し直して、あと確認だけでええやろう。

次は、県議との意見交換会。二つ意見があって、意見交換会はやっているけれども、その後の結果報告とかそういうのがないねという話だったんです。

1市3町のやつも似たようなところがあるということですね。

課題である、疑問を感じている。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だから、もっと有効化するために何か工夫が必要じゃないかという課題ですよ。

その程度でいいですか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

そうですね。このいただいた意見をどこかで検討してもらおうと。議長なのか、四役か、代表者会議か、議会運営委員会かわかりませんが、そんなところでええですかね、これ。

最後、休会中における委員会等の開催日。これがそのスケジュールの割り振りをあらかじめ決めてはどうかというやつです。三重県議会のやつを何回か前に示したと思いますが、これ、どうですかね。

1年ないし、せめて半年の日程割をあらかじめ置いておけば、ほかの会派会議や視察が入れやすくなるんじゃないか。また日程取りもうまくいくんじゃないか。

これ、ちなみに議会運営委員会でやっている会議システムともう一個何やったっけ。何かでスケジューラーも入れようかという話がありますよね。それを活用していけば、見えやすくなってあらかじめ決められればそこに落とし込んでというようなことになるんでね。

この方向性として、出ている意見でいいですか。一回つくって見たらどうだというので。じゃ、いいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

前回までに出された意見は以上なんですけど、この19個の会議やいろんなあつて、もうちょっと合理化できないかというのがもともとのスタートなんですけど、余り合理化の意見が出ていないんですよ。スクラップとか、余り減っていない。報告書で、改めてざっと見てもらって、これ、縮小したらどうだとか、これ、やめたらどうだとかないですかね。

合理化。ないですね。

(なし)

○ 豊田政典委員長

きょうと前回出された意見の整理で、この項目は決着していきたいなというところです。

3番、議員間討議の活性化について、活性化しようよということは昨年度から決算常任委員会でもさんざん議論していただいたし、今年度決算委員長のもとに決算審査の中で各分科会で積極的に取り組んでいただいていると思います。

確認は、会議規則への位置づけを一回検討せよと決算常任委員会から昨年度いただいているので、このことの決着をしていきたいんですけど、読んでいただいてもわかるように、概要に書いてあるように、ここの委員会の多くの意見は、議会基本条例に位置づけられているのであえて必要ないんじゃないかということを出されましたが、副委員長からはやっぱり迷っている、考えたいということがあったので、きょうに至っているんですけど、参考資料をタブレットに送らせてもらいました。資料、わかりますか。きょうの日付。現状は18分の1にあるように、条は飛んでいますけどこういうことになっていると。

副委員長、どうですか、その後。

#### ○ 中川雅晶副委員長

議会基本条例に明確に議員間討議を尽くさなければならないともともとそうなので、今回の決算分科会という、やっぱり各分科会で議員間討議というのがなされているというところもあるので、あえてこの会議規則にかっちり入れたからってできるわけでもないですし、入れなかったからってできないというわけでもない、あえて入れなければならないというわけではないかなというふうに思っていますので、これをより政策サイクルの中に当然入れていくと、議員間討議というのは必須であるというふうに意識していけばそれでいいんじゃないですかね。

#### ○ 豊田政典委員長

あえて入れなくてもいいんじゃないかという考えで固まりつつあると。

ほかの方、決算分科会を通じて、先ほど伊藤嗣也委員に発言いただきましたが、議員間討議について思うところとか、とりわけ会議規則に位置づけるべきかどうか、何かご意見あれば、気がついたこととか、議員間討議について、ないですか。

(発言する者あり)

#### ○ 豊田政典委員長

よかった。

これ、何回か前のこの委員会で、決算常任委員会に限らずほかの会議でも議員間討議が必要じゃないかという意見も出たんですけども、今回は決算委員長のもとに全分科会や



ってくださいよということになった。予算常任委員会でもやるんですかね。そんなの聞いてないですよ。

○ 中村久雄委員

今回、決算委員長のもとにというのは、決算審査のほうが一番議員間討議がやりやすいだろうというところから始まったので、議案によってはどの議案でも議員間討議になり得るものやし、そういうので議会として会議をするときには議員間討議に努めなければならないというところが決まっておるわけですから、副委員長がさっき提案したように、会議規則に組み込むものでもないかなと思います。

だから、議案によってはないときもあるんですからね。それで別に決算常任委員会はたまたまそういう議員間討議を活発にさせるために促進剤で、この議会でやってくださいよみたいなところがありますよね。それがたまたま今回は決算常任委員会でやっただけで、どこの会議でもあるかと思います。以上です。

○ 豊田政典委員長

聞き方を変えると、会議規則に書いていないんですけど今回委員長としてやってみて、別に規則になくてもできるという思いですか。

○ 中村久雄委員

はい、規則になかっても議会基本条例で、そういう意識は皆さんありますから、委員長さんでしたら、その辺のその場面に来たら采配を振るって、より議論を集約させるためにこれは必要なことやという認識は、これから徐々に徐々に高まっていくのではないかなというふうに感じています。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございました。

それじゃ、会議規則に位置づけるかどうかということについては、位置づけなくてもよい、位置づけない、そんなこの委員会の結論でいいですか。議会基本条例であるので。

この項目についてほかになれば次行きますけど、議員間討議の活性化。重要性についての、また有効性についての意見をいただいたので、それは報告書に入れていきます。

それでいいですか。

○ 加納康樹委員

だから、決算に限らずというところも確認をしておいてもらえばいいのかなと思います。実際、都市・環境分科会では補正予算でやりましたので。

○ 豊田政典委員長

今回。

○ 加納康樹委員

はい、そういうのもあるので、決算分科会に限らずというニュアンスが報告の中に出ればいいのかなという思いです。

○ 豊田政典委員長

今、発言いただいた方向で。

○ 伊藤嗣也委員

補正予算で、よろしいですか。

○ 豊田政典委員長

どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

加納委員に聞きますが、どういう感じやったかちょっと簡単でええので、予算分科会についての議員間討議というのをちょっと状況を教えてもらっていいですか。

○ 加納康樹委員

何でやったのかというと、しゃべりやすい項目で例の笹川に歩道橋を持ってくるという話。歩道橋というものがそもそも今の時代、そういうものを持ってくるのが本当に安全なのかというふうなところで論点を上げたので、それに対して、それぞれの意見を委員の皆

さんからどう思うというふうなところのご意見をもらったという感じですが。たまたまやりやすい案件が出たのでという、そんな感じです。

○ 伊藤嗣也委員

今の話聞いていると、他の決算分科会以外でもやれたらやっていく方向で私もいいかなと思いますので、改めて今感じました。

○ 豊田政典委員長

教育民生分科会の委員長さんですね。

○ 伊藤嗣也委員

ですので、ちょっと僕は決算常任委員会以外はあかんと思っていましたもので、逆に。まずは決算常任委員会からやってみるということでしたので。済みません。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員

そもそも論で、議員間討議の禁止は昔からされていなかったわけで、禁止はされていなかったもので、やりたきゃやってもよかったわけです。だから、委員長の裁量の範囲内で、もうちょっとええかげんやめてくれと思ったらもう切ってもええし、やと思うんですよね。

むしろ書かんほうがええなと思うのは、明確に書き込んでしまうと、收拾つかんようになったときに委員長権限で切れやんというときがあるわけですよ、これ権利やと。議員間討議は権利やのに委員長が何でそれを阻害するんやみたいなことになると、收拾つかんようになるときがあることを想定すると、ある程度書かずに委員長裁量の中でおさめておいたほうがいいかなという気がするんですよ。ざっと認めておいてもうあかん、これはこれ以上やってもあかんと思ったら、もうこれで打ち切りと委員長が言えるように、権利にしてしまうとあかんような気がする。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

ありましたね。

ほか。今出していただいた意見を整理する方向で行きますが、ほかになれば議員間討議の活性化についてはこの程度にしますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、四つ目、議選監査委員等について、前回は大津市議会の事例を紹介しましたが、二つの論点で議論をしました。

議選の監査委員1人かゼロか2人かという論点、それから、監査委員の活動と決算審査と予算審査との連動をより深めていくために監査委員からの議会に対する報告の場の確保など、議会とより連携を密に行うような手法についても検討していくべきではないか。

委員の皆さんからは、人数については代表者会議で昨年度確認していますので現状どおりの会派意見である、それから、廃止する場合に情報共有の場が必要になってくると考える、廃止するしないにかかわらず監査委員との情報共有の場は確保していくべきではないか、こういう3通りの意見を出していただいて、さらにきょう、議選をやめた大津市議会の資料をアップロードいたしました。要点を今から事務局に説明していただいて、皆さんの意見をいただいて、この委員会での報告にまとめていきたいなというところであります。

じゃ、まず、事務局の栗田さん、要点説明をお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

それでは、資料のほうの説明をさせていただきますので、お手元のタブレットのほう、07の平成30年9月20日のところをタップいただきまして、02の資料をお開きいただきたいと思います。お開きいただきまして、18分の2ページのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

議選監査委員のあり方検討についてというふうなことで、先ほど委員長からもございましたけれども、大津市議会さんのほうでは議選監査委員のほうを、取りやめのほうを決定されておるといふふうなことでございまして、前回簡単な資料の説明もさせていただきます

したけれども、大津市議会さんのほうから、より議選監査委員取りやめに至った経過がわかるような資料をというふうなことでお願いしましていただいた資料というふうなことで、ご説明のほうをさせていただければというふうに思っております。

まずは、その議選監査委員のあり方検討会についてというふうなところの右下の1ページというふうな部分でございますが、平成29年地方自治法等の一部改正というふうなことがございまして、その中で、2番監査制度の充実強化というふうな部分がございまして、こちらの中でちょぼの二つ目になります。議選監査委員の選任の義務づけの緩和というふうなところが改正されたというふうなところでございます。

これを受けまして、大津市議会さんのほうでは検討のほうを進められたというふうなことで、その経過というふうなところで、ちょっと右下の4ページというふうなところをお開きいただきたいというふうに思います。

大津市議会における検討経過というふうなことで、具体的には議会運営委員会を中心に議選監査委員のあり方についてを議論されてきたというふうなことで、そのおおまかな開催日だとか、何について検討したのかというのが4ページから7ページまでまとめられておるというふうなところでございまして、最終、こちらは6月26日から検討をスタートされて、最終7ページの一番下段にございますように、平成30年3月26日の本会議で条例の改正のほうを全会一致で可決されたというふうな形で聞いてございます。

それから、8ページをごらんください。

8ページのほうには議選監査委員が置かれているメリットと、それからデメリットというふうな部分が次のページの9ページにございますけれども、それぞれメリットについては3項目ある、デメリットについては9ページにお示しのようにこちらにも3項目あるというふうなことで、それぞれまとめられておるというふうなことでございます。

まず、メリットとしましては、幅広く行政を監視する議員は財務会計においても実効性のある監査を期待できるというふうなところだとか、あとは監査による情報を議会審議にも生かしていける、それから執行機関に対する権威、責任を保つというふうなことで、用心棒のような形で、やはりメリットがあるというふうなところでまとめられてございます。

それから逆に、デメリットというふうな部分でございまして、こちらにも3項目ございまして、まず1点目が専門性の問題というふうなことでございます。こちらにつきましては、こちらの大津市議会さんのほうでは監査委員の任期が1年だったというふうなことで、なかなか短期で交代するというふうなことで専門性を高めていくのが難しい状況にあったと

いうふうなことでございます。それから、2番の独立性の問題というふうなところ、こちらにつきましては、議会費、こちらも監査の当然対象になってくるというふうなことで、ここについてもやはり議会から選出された議選監査委員がみずからの議会費のことについて監査することについて独立性に疑問があるというふうなところ、あとは守秘義務の問題というふうなことで、監査委員には守秘義務が課せられるため得られた情報を議会審議に行かせるかどうか疑問であると、こういったところのデメリットというふうなことで、メリット、デメリットをまず整理されたというふうなことでございます。

それから10ページでございますけれども、こちらにつきましては議選監査委員を置く場合の検討事項というふうなこととして5項目整理されてございまして、もし仮に引き続き議選監査委員を置く場合は、こういうふうなことについて検討していく必要があるだろうというふうなことで5項目まとめていただいておりますというふうなことで、お示しのとおりというふうなことでございます。

それから11ページのほうをごらんいただきまして、逆に議選監査委員を置かない場合は、じゃ、どういったことを検討していかなければならないのかというふうなことでまとめられておるのがこちらの2項目でございます。

こういった議選監査委員を置く場合、それと置かない場合、それぞれの検討事項を整理された上で議会運営委員会で協議されたというふうなことでございまして、その議会運営委員会の中で出された主な意見というふうなところが、12ページ以降に記載されておる部分でございます。

1項目、2項目、3項目、それから13ページには4、5、6というふうなところで、それぞれについて出された意見のほうに記載されてございまして、それぞれの先ほどメリットデメリットでも出しましたけれども、こういうふうな観点で議論をしていただいておりますというふうなことでございます。

最終的に議会運営委員会における結論というふうなことで、14ページでございますけれども、こちら記載のとおり、地方自治法の改正の趣旨を踏まえ、監査委員の独立性及び専門性をよりよく担保する観点から、議員のうちから監査委員を選任しないことを決定したと、それから、これまで議選監査委員が果たしてきた役割等を踏まえ、議会と監査委員との情報共有の仕組みを確保し、議会と監査委員の相互の長所を生かしていくというふうなことで、こういうふうな結論が得られたというふうなことでございます。

15ページをごらんいただきますと、具体的にそうしたら監査委員から議会への情報共有

というのはどういうものがあるのかというふうなことで、2項目まとめていただいています。

こちらは、決算常任委員会全体会における意見陳述、質疑の充実というふうなことでございまして、従前は決算総括説明、行政評価の報告とあわせて30分程度の時間をとっていたというふうなことでございますけれども、以後は、平成30年度からというふうなことでまさに今行われておるのかなというように思いますけれども、監査委員の意見陳述のみに対する質疑の時間を別途設けて、充実を図っておられるというふうなことでございます。

それから、2項目目でございます。こちら定期監査の結果について監査委員から報告を受けると。意見交換を実施されておるというふうなことでございます。

年2回の市長への定期監査の結果の報告の時期に合わせまして、全員協議会を開催されて、定期監査の報告を受けるとともに意見交換会を実施されておるというふうな形で、情報共有を行われておるというふうなところでございます。

それから16ページでございます。こちらは逆に議会側から監査委員への情報提供というか、そういったことも重要だというふうなことでございまして、こちら2項目まとめていただいておりますが、こちらは監査委員の委員会の傍聴機会の確保というふうなことでございまして、年間のスケジュールを監査委員に通知して、随時委員会の傍聴に来ていただけるような、より傍聴に来ていただけるような形でまとめられておるというふうなところ、それから、本会議、委員会の会議録の共有というふうなことでございまして、会議録は公開されておるというふうなことでございますけれども、より迅速にその議論の内容を伝えるために、会議録っていわゆる校正作業というのがあるんですが、その第1校が終了した段階で監査委員に送付をしているというふうなところで、逆に議会側からの監査委員の情報提供についても、このように整理されて取りやめを決定されたというふうなことでございます。

最終17ページは条例改正の内容というふうなことで記載がございますので、参考に載せておるものというふうなことでございます。

説明は簡単ですが以上でございます。

## ○ 豊田政典委員長

説明ありがとうございました。

大津市議会の議選監査委員をなくすまでの経緯についての詳しい資料をいただいて説明

いただきました。大変参考になる情報もあったのかなと思います。前回に引き続いて、きょうも少し議論いただいてまとめに行きたいなと思うんですけど、念のために昨年度代表者会議にて各会派の議選監査委員の選出についての意見は出していただいて、当面このままいくということになったんですけど、代表者会議から改めてこの特別委員会をつくるのであれば議選監査委員に改めて議論してほしいと要請が来て、この議題になっていることを確認しておきます。

じゃ、今までの説明資料も踏まえて、質疑でも結構ですし、会派の意見でも、委員各位の意見でも結構ですので、発言をお願いしたいなというところです。

#### ○ 太田紀子委員

今回、教育民生常任委員会に監査委員が2人なんです。そうすると決算の分科会審議をする中でとりあえずその同じ所属——前るときにどこかもあったと聞いているんですけども——はせめて1人にしていただかないと、なかなか分科会でその方が発言したいことをどなたかが代弁してというか、聞いてもらって会派によってはあれしてもらっていますけど、できたらそうしていただくことが、前もって常任委員会委員を決めるときにでも配慮いただくといいのかなと。

2人いなくなるというのは、割にそういう部分でちょっと委員会自体の審議に影響はあるのかないのかはあれですけど、活発化、活性化しようと思う部分にちょっと足かせになっているんじゃないかと思ったもので、いかがでしょうかと。

#### ○ 豊田政典委員長

何人になったんですか。マイナス2人で。

#### ○ 太田紀子委員

結局、マイナス2人で6人です。委員長、副委員長と、委員として4人です。

#### ○ 豊田政典委員長

先ほど大津市議会の中にも、監査委員が決算委員になれないという課題も指摘されておりました。

今の意見でも、関連でも、それ以外でも結構ですが、発言ありませんか。



## ○ 中森慎二委員

今のご意見は、逆の見方をすると監査委員さんが一つの委員会にみえるもので、日程調整の部分では非常に助かる場所もあるんですよ。よその委員会、二つ委員会をまたがないので。その議論は、そこにかかわる委員さんの意識によるところが大きいと思うので、それは少ないよりは多いほうが良いとは思いますが、かかわる人は。でも、出れないだけにその会派の方をお願いする部分もあったりするので、それはそんなに大きな問題ではないのではないかなと私は思っています。

監査委員から議会に対する報告の場の確保などというのがありますが、現実、今、決算については代表監査が議会に対してエキスのところを報告いただいていたよね。だからそういうことはもう先駆的に四日市市の場合は取り組んでいる形ではないのかなと。あれ以上のものを求めるのであれば、ちょっと私は別だと思えます。

個人的には、議選の監査は残すべきだという思いを持っていますので、そういう形のほうが良いのではないかな。特に監査を経験した人が監査をおりてから決算審査にかかわる視点というの、視野も幅広く変わってくる部分もあると思うし、個人的にはそういう意味でデメリットよりもメリットのほうが大きいのではないかなというふうな思いをしています。

## ○ 豊田政典委員長

議会への代表監査の報告というのは、大津市議会でするところの15ページの①、これを四日市市で先取りしてやっているというところだと思いました。

あと、言われた日程調整というのは一つ大きな課題ではありますよね。監査委員さん、先に日程が決まっているもので、各種会議が後から入れにくいというのが一つあります。ただ、それも超えて中森委員個人的には議選監査委員が必要なんじゃないかという意見でした。

ほかの方は、今の意見に対して。

## ○ 中村久雄委員

私は議選の監査委員は撤退してもいいんじゃないかなというふうに思えますよ。大津市議会でも両論があったんですよ。監査委員の守秘義務の話と、監査委員で得た知識を

決算審議に、議会の審議に生かされるというのがあるんですけど、やっぱり守秘義務は守秘義務であるはずなので、それが自分の中でも、これはあそこで聞いた話かなとかいうふうなところとか非常に難しいところがあって、これも今の現状の四日市市議会を考えた、四日市市役所の運営を考えたときに、もう監査の専門家に任せてその報告を受けるというので、決算審議で改めてできるわけですから、また、その意見や質問という機会をつくっていけば、監査委員に対してまたこういうことをちょっと気になるので議会からの情報をちょっと詳しくやってくれへんかというような連携がとれれば、議選の監査委員は撤退してもいいんじゃないかなというふうに思います。

### ○ 豊田政典委員長

定期監査の部分は議会の決算審査で議員としてできるじゃないかと、必要に応じて監査委員に、よくわからないですけど、要請する仕組みがつくれればいいんじゃないかと。

この辺、どうですか。

### ○ 中森慎二委員

守秘義務の話は、監査上知り得た情報をストレートに伝えたりすることはもちろんだめですけども、でも資料をこういうイメージの部分の問題があるんじゃないかという概念の中で担当部局に資料請求して、それが出てきたものに対して議論することは何も問題はないと思うんですよね。こういうことだからこうじゃないかと言い切ってしまうと、それは問題は大きいと思うんですが、そこはテクニックのところ、いろいろあると思うんですけども。

あと、もし、議選監査委員を引くのであれば監査委員の中身を変えないと、例えば具体名は言うつもりはないけど、市の職員さんのOBが監査委員に見えるじゃないですか。あの方は監査のプロではないですよ。代表監査でも一般会計事務所におみえで財務的には確かにプロですけど、行政監査はまたちょっと違うんですよ。だから、今の代表監査がだめだと言うつもりはないですよ。それは経験積まれて、私はそれでいいと思うんだけど、そういう部分も含めてトータルで考えないといかんのじゃないのかなと。それでやっぱり議選の監査委員が指摘する視点というのは、ちょっとまた違うところがあると思うんですよ。予算の執行とかそういうのもずっと見ていく中で、だからそのこのところの議選の役割というのはあるんじゃないかなと、個人的に私は思う。

○ 豊田政典委員長

大津市議会の資料の8ページにも、議員は広く行政を見ているのでそういう視点が監査の中にも生かせるんじゃないかという意見もメリットとして出ていますね。

どうですか。

○ 中森慎二委員

議選の監査委員がなくなったら絶対回らんかとかそういうのでは全然ないと思うんですよ。なくなったらなくなったような形でやっていけばいいし、そのメンバーがどう考えるかによってやればいいと思うんだけど、我々に見てもらえている議選の監査委員というものをみずからが返上するということになるのであれば、やっぱりそこにどういう弊害があるということをもっと明らかにして、だから今回お返しするんですよというふうにししないと、今までの議選の監査委員は何だったのかなという話にもなるし、法律が変わったからというのはきっかけであることはそうなんですけれども。

○ 豊田政典委員長

ほかの方はどうでしょうか。

○ 諸岡 党委員

私はこの件に関しては、まず正直言うと、自分自身が監査委員をやったことがないもので余り正直びんと来ないという話、ぶっちゃけたところなんですよ。

ただ、議員を10年以上やらせてもらっていて、監査が議会から出ていることによって何か自分自身の議会活動でメリットを感じたことがあるかという、ほとんどメリットを感じたことがないんですよ。議会から誰かが出ていっていることによって、自分の活動に何か貢献があったかといったら、余りメリットを感じたことがない。

ただ、理詰めで言うたときに、議会から議選の監査委員というのはこれはある種市民の代表なんです。これはどこかにも書いてあったけれども、その大津市議会のやつにも。市民代表として監査に出てくるということには意義があるんやろうなと思うんですよ。

逆に言うと、一回市民の皆さんから議選の監査委員というのはイコール市民の代表として行くわけなんだから、市民の声を一回聞く機会はあるもええんかなという気はするん

ですけど、議員だけで決めてしまうんじゃなくて、議選監査委員をなくすかなくさんかを今議論しておるんですけど、これ、市民の皆さんに直結することなんで市民の皆さんにどうですかみたいな、そういう聞く機会があってもええような気がしますね。

○ 豊田政典委員長

なるほど。今のどうですか。

市民代表、学識の代表と——よくわからん何か規定をはっきり知らんですけど——財務系のもう一人と、議選監査委員は市民代表なのかな。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

書いてあった。

○ 中森慎二委員

アンケート、私はいいと思うんですが、でもこの法律は行政側がそういう議選の監査委員を省略することができるというふうに問われたわけじゃないですか。それなら行政が聞くべきことじゃないの。

どっちが聞いてもいい話なんやけど、ただ聞くとすると、そのデメリット、メリットとか、議選の監査委員がどこまで何をどういうふうにしておるのとか、全部細かく説明せんと意見が出てこない。

○ 豊田政典委員長

わかりにくいですよ。

○ 中森慎二委員

それだけのものもセットで聞かないと、それを行政が聞くのか、議会が聞くのかというのが一つあるのかなと。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

8 ページの一番下。

市民代表、執行機関に対する権威責任を保つ、市民代表としての権威責任、用心棒説。  
他にありますか。

一つ大津市議会の取り組みで、今の行政がやるか議会が決めるかというのもあるんですけど、5 ページですけど、ここは議選監査委員経験議員、経験した議員にアンケートをとって、議会運営委員会委員との意見交換とかしていますよね。こういうのを有効、有効とかより判断の手だてになるんじゃないかと思ったんですけど、その辺どうですかね。

確かに経験しないとわかりにくい部分もありますよね、今出たように。

○ 諸岡 党委員

例えば、私、法的に許されるのかどうかわからんけれども、議会として枠だけもらって  
おいて議会が選出して、さらに市民の中から誰か突っ込んでとかそういうやり方もそれは  
それで一つのやり方なのかなとは思う。ちょっと法的にそれが許されるかどうか知らんけ  
れども。

○ 豊田政典委員長

選挙管理委員はそういう制度でしたっけ。

○ 諸岡 党委員

選挙管理委員がそうですね。議会枠から2人。

○ 豊田政典委員長

そうすることによって、メリットはなんだろう。

○ 諸岡 党委員

市民の代表が行政にもものを言える監査委員になれるよと。それが議会の枠として一つか  
二つかというのはありなのかなという気がしました。

それは議員本人でもいいし、市民でもいいし。

○ 豊田政典委員長

ちょっと申しわけないですけど、事務局、わかれば。

4人おりますやんか。これの条件みたいなものってあるんやっただけ。そもそもの戻って  
しまいますけど。

わからんなら、これ進めません。

○ 諸岡 覚委員

別に私、急ぎませんから、次回でも。

○ 栗田議会事務局主事

一度、お調べしてお戻しさせていただければと思います。済みません。

○ 豊田政典委員長

中森さん、知っていますか。

○ 中森慎二委員

選挙管理委員は議会が決めることができるということなので、全員、選挙管理委員は議  
会が決めていいけれども、2人にしたんですよね。その議選の監査委員が、あれは市長が  
提案者になるから、議会としては監査委員は中森と諸岡さんでいきましょうという内々決  
めて、あと市長がそれをお願いしますで議決する形なんだけど、それができるのかどうか  
ちょっとわからん。

議選なんだから、議会、議員を対象としているのかということになると、それはちょっ  
と難しいのと違うかな。ちょっと調べてもらわんと。

○ 豊田政典委員長

調べるともう一回、次回もまだありますけど、もう一回つき合ってください。今すぐ  
わからんのやったら。

○ 諸岡 覚委員

別にそこにこだわりはないのですらっと流してもらってもいいんですけど。

○ 豊田政典委員長

流してもいい。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

大変ですね。それと、もう一個の論点として、議会との情報共有ですね。定期監査等の内容を議会に知らしめると。逆に先ほど中村委員が言われたように、議会からの監査の要請というか双方向のやつなんですけど、中森委員は今の制度、決算審査の前のやつで一つ満たされているんじゃないかと言われた。それから、報告書が出ていますよね、定期的に。

ただ、文書と実際とは違うという意味もあるんですけど、大津市議会がやめるに当たって始めたもう少し密な報告、やりとり、こういうのを、あるいは逆方向の要請ができるのかどうか僕知りませんが、この必要性についてはどうですか、皆さん。

○ 中川雅晶副委員長

私はそういう、今確かに代表監査から決算のときの所感というのはいただいているので、それはそれで必要だと思うんですけど、定期監査の、諸岡委員のように隅から隅まで読んでおられる議員もおられれば、隅から隅まで開けたこともない議員も多分おられると思うので、その中身をやっぱり共有するというレベルを上げていかなあかんのかなと思うのと同時に議会側から、多分、監査側も代表監査を含め、識見の監査も含め、監査側も議会はどういうところをさまざまな、特に決算委員会とかからいろんな課題という浮き彫ってきたというところをやっぱり知りたいという部分はあるんですよ。議選監査委員から知ればいいですけどより広く知ろうとなれば、そういう場があれば向こうのほうもキャッチするという、また委員会や議会から、この件についてはぜひ監査で現場監査をしてほしいとかという要望があればそういうことも着手していただけるとかということはこれから必要ではないかなと思います。

前日も言ったとおりに、この議選監査委員を出す出さないにかかわらず、やっぱりその情報共有の場は設けていった上で判断してもいいのではないかなというのは私の意見です

し、会派の中では、本当、これ、分かれているところです。もうなくしたほうがいいんじゃないかなって、それは独立性を担保するべきであるし、例えば住民監査請求なんかを想定すると、いやいや今2名を1名にするとかというのはやっぱり、これ、政治的に中立性を担保できないので、減ずるということにおいてはやっぱり政治的に不安定要素が出てくるのもあるし、であるならゼロにするべきじゃないかなという意見も、独立性の面においてはやっぱり議選監査委員は引くべきじゃないかなという、先ほど任命権者は市長なので、議会はこの人といって出しているだけの話で、最終的には任命しているのは市長で、市長部局の中の一部として置かれているとなれば、そういうところの独立性ということになればやっぱりなくすべきだということと、議員はあくまでも議会の中での活動、先ほどの決算であれば決算委員会の中での活動にもっと注力するためであれば、2名やっぱり取られるということは損失ではないかという意見も強いところがありますし。

ただ、監査委員をしたことがある議員としての経験からいくと、監査に行くと非常に勉強になるというか、2年間にわたって各課の全ての中身を見られるという部分は非常に有効かなと思いますし、それを何も担保もなく手放すというリスクも中森委員がおっしゃるようにすごく感じる場所がありますので、非常に悩むところですので、例えば、これ、検討するとなれば、少なくとも大津市議会もこのように時間をどれだけかけたかわからないけど、あらゆる角度で結論を出しているとなれば、議会基本条例の中には調査機関を設置できるとかとなれば、そういうところで一定の方向を示唆いただいた上で結論を出すとか、もう少し議会の中でやるなら議会の中で、議選の監査委員、また、監査経験の議員、また代表監査経験者であったりとか、代表監査であったりとか、識見とかというところともう少し話を詰めていくという作業もやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

## ○ 豊田政典委員長

いろんな観点から今、いろんな意見をいただきましたが、検討についてはじっくりやったらどうだと、いろんなことをという意見でした。

他の方、今の意見を踏まえてどうですか。

きょうのは整理しますが、論点別に。結論出すものでもないんですけど、論点別にきょうまでの意見を整理させてもらって、これ、代表者会議に戻すのですね。代表者会議に、こういう意見があって結論的には分かれているけれども。



○ 中川雅晶副委員長

この件に関しては会派ですごく責められるので、多少すぐここの委員会の場で結論を出せというわけではないんですけど、やっぱりどちらかに結論を出していかなきゃいけないと。

○ 豊田政典委員長

いつかはね。

○ 中川雅晶副委員長

いつかではなくて近いうちに。

○ 豊田政典委員長

ここで。

○ 中川雅晶副委員長

いや、ここではなくて、その道筋ぐらいはこの委員会から代表者会議へ提案するという  
ことぐらいは、報告書に盛り込んでいただければ会派に帰れるかなと。

○ 豊田政典委員長

それじゃ、副委員長、熱弁ふるっていただいたので、一回、案を副委員長がつくっても  
らって、道筋を検討。きょうの意見も整理して包含した案をつくってくれると思うので、  
それ、次回までに流しておきますから、なるべく早くつくってもらうので、時間があつた  
ら会派でまたもんでいただいて、もう一回やらせていただけますかね。次回ね。提言みた  
いにまとめなきゃいけないみたいなので。

監査委員について、きょうのところはそんなところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

はい、ありがとうございました。

そしたら、事項としては以上でございまして、あと日程なんですけど、皆さんからほかに何かありますか。

ございませんでしょうか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

長時間きょうもありがとうございました。

次回日程ですが、事項書に書いてあります。あと3回なので、いろいろありますが、調整の上、ぜひよろしく願いたします。

一つ注意事項、場所が変わります。事務局、ちょっと説明して。

○ 栗田議会事務局主事

次回、10月19日金曜日、午前10時からというふうなことでご予約のほうをいただいておりますけれども、委員会室の音響映像設備更新工事、こちらのほうが第1委員会室、この19日当たっておるというふうなことでございまして、第4委員会室であればその工事の時期をずらしてあって、第4委員会室が使える状態でございますので、できましたら委員会室、ちょっと変更のほうだけ確認いただければというふうに思っております。

○ 豊田政典委員長

第1委員会室、ここが使えないので第4委員会室でやりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、次回、第4委員会室でお待ちしていますので、よろしく願いたします。

以上で、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。

15 : 48 閉議